



鷹巣診療所の体制について

長年にわたり地域の医療を支えていた刃木医師が、病氣治療のため、令和8年7月31日で、退職となりました。後任の医師については、調整を進めています。が、決定していません。

診療所の医師体制は、外部の医療機関へ医師の派遣を依頼し維持に努めています。人員の都合上、「医師1人体制」での診療日が増え、通常よりも待ち時間が長くなる可能性があります。ご不便とご迷惑をお掛けしますが、時間に余裕を持った来院など、円滑な診療所運営へのご協力をお願いします。

町としては、早急に常勤医師を確保し、医療体制を再構築できるよう最善を尽くします。

●問い合わせ先

鷹巣診療所

☎09(0054)直通

●参加費

・壁かけアート(50円)

・他無料

●申込方法

事前申請なし(どなたでも)

●申込期限

当日受付

●問い合わせ先

南薩少年自然の家

☎0993(7)2500

「スポーツプラザ」開催

県では、子どもから大人まで、どなたでも参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを開催しています。当日は、各運動施設でのスポーツ交歓大会や特設ブースでの体験活動など、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるプログラムとなっています。さらに、スポーツチャレンジスタンプラリーも実施予定です。

●日時

9月26日(土)午前9時30分～午後3時

●場所

県総合体育センター各運動施設

●内容

各種スポーツ・レクリエーション活動

●参加費

無料

●申込方法

当日会場にて申し込みが可能です。



国民年金に加入中のかたへ

マイナポータルから国民年金保険料の免除・納付猶予の電子申請ができます。経済的に保険料の納付が困難な場合には、手続きをお願いします。

電子申請の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画も公開しています。

●問い合わせ先

役場町民保健課年金係

☎(86)1157「直通」

人権同和問題啓発強化月間

県では、8月を人権同和問題啓発強化月間として定めています。「人権」は、全ての人が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための誰からもおかされない基本的な権利であり、個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利です。「全ての人の人権が尊重される社会づくり」には、私たち一人ひとりが、自分の人権だけでなく、他人の人権についても正しく理解することが大切です。この機会にあなたの身近なことから人権について考え、行動しましょう。

●問い合わせ先

町民保健課戸籍住民係

☎(86)1157「直通」

一部チーム参加など、事前の申し込みが必要です。詳しくは、後日、ホームページに掲載予定です。県ホームページは次の二次元コードから閲覧できます。

●問い合わせ先

県総合体育センター

☎099(255)0146



楽しい天文講座

秋の夜空についての解説と秋編で公開予定の新作星物語の上映を行います。また、月について見え方の違い(時間・方向・欠け具合・色など)の紹介や星座時計についての解説も行います。

●日時

9月5日(土)

●場所

県立博物館別館(宝山ホール)

●時間

午前11時～正午、午後2時～3時

●入場料

無料

●問い合わせ先

県立博物館

☎099(223)6050

太陽光・蓄電池の補助金

県では、県内中小事業者などを対象に自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の

こどもの人権相談強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案は、数多く発生していることから、こどもをめぐる人権問題の解決を図るための人権相談活動を目的として、専用相談電話による「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談内容は、こどもに関するものであれば、いじめや体罰、虐待など内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

●実施期間

8月28日(金)～9月3日(木)

●時間

・平日 午前8時30分～午後7時
・土曜・日曜日 午前10時～午後5時
※土曜・日曜日および平日の延長時間帯(午後5時15分～7時)における相談は、福岡法務局で対応します。

●相談電話番号

こどもの人権110番

☎0120(007)110「直通」

●問い合わせ先

鹿児島県法務局人権擁護課

☎099(219)2170「直通」

県収入証紙の買戻し

県では、今後、使用見込みのない収入証紙について、令和8年10月1日から令

導入に必要な経費の一部を補助します。

●公募期限

11月27日(金)

●内容

・補助対象者 県内中小事業者など
・補助対象設備 自家消費型太陽光発電設備と蓄電池

●問い合わせ先

(一財)鹿児島県環境技術協会

☎099(202)0128

令和8年社会生活基本調査

総務省統計局(鹿児島県)では、10月20日(火)現在で「令和8年社会生活基本調査」を実施します。調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

●目的

国民の生活時間の使い方や活動状況を調べ社会や暮らしのための基礎資料を得ること

●調査日

10月20日(火)現在

●調査方法

10月上旬から中旬に掛けて調査員が調査対象世帯へ調査書類を配布

●回答方法

インターネット回答もしくは紙の調査票へ記入
※スマートフォンやパソコンなどを

和13年9月30日まで買戻し申請を受け付けます。

証紙購入者からの買戻し申請については、券面金額を還付します。

買戻しに係る申請書の様式を県ホームページに9月頃掲載しますので、県会計課へ直接持参いただくか郵送してください。

買戻し期間以外での買戻し申請を受け付けすることはできませんのでご注意ください。詳しくは県ホームページから閲覧できます(「収入証紙」で検索)

●問い合わせ先

県会計課

☎099(286)3765

南薩少年自然の家施設開放

県立南薩少年自然の家では、施設を開放し、体験活動や展示作品の見学をとおりして、自然の家に対する関心を高めて施設の利用促進を図っています。

●日時

9月19日(土)～23日(水)

●場所

南薩少年自然の家

●内容

【創作活動】 壁かけアート
【常設展示】 ニュースポーツ、卓球、グラウンドゴルフ忍術修行、パイプライン、輪投げ、読書コーナー、ピアノなど

使って、いつでも回答可能で便利なインターネット回答を活用ください。

※詳しくは県ホームページから閲覧できます。(「社会生活基本調査」で検索)

●問い合わせ先

県統計課

☎099(286)2482

ふるさと道サポーター

県では、道路の清掃美化活動を行っている団体や個人を「ふるさと道サポーター」として各種支援を行っています。

●支援対象

県管理道路の一定区間(100m以上)の日常的な管理を行うとともに、年1回以上の定期的な清掃美化活動を行う団体や個人

●支援内容

・団体名などを示したサインボードの設置
・ボランティア保険加入への助成
・ごみ袋など、ボランティア活動にかかった経費への助成(年間3万円を上限)
※申込方法など、詳しくは県ホームページから閲覧できます(「ふるさと道サポーター推進事業」で検索)

●問い合わせ先

県道路維持課

☎099(286)3566